青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

（02　東部地区）

２０２６

青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、令和 6 年 11 月に策定した「青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画」における施策の基本方向のひとつである「地域で支え合う環境づくり」における取組として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－　地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手　－



目次

１　地域の概況 1
【対象】 1
【場所（概要）】 1
【面積】 1
【活動地域の地図（概要）】 1
２　地域の基礎情報 2
【地域の状況】 2
【高齢者】 3
【障がい者】 4
【子ども】 4
【避難行動要支援者】 5
３　地域福祉の担い手の情報 6
【地区社協】 6
【町（内）会】 6
【地区民生委員児童委員協議会】 6
【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】 7
【地域包括支援センター】 7
【福祉活動を行うボランティア、ＮＰＯなどのかた】 8
【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙１参照 9
【地域にあるお医者さん】別紙２参照 １２
【学校】 １３
【地域にある警察・消防（消防団等）】 １４
【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】 １４
【活動する場所、つどう場所（地域内）】 １５
【生活・交通の利便性】 １７
４　地域での支え合い活動の情報 １８
５　地域の課題 ２４
６　地区カルテ管理 ２６
資料　施設等一覧 ２７
別紙１　社会福祉法人等 ２７
【社会福祉法人】 ２７
【高齢者関係】 ２７
【障がい関係】 ２９
【子ども関係】 ３０
別紙２　病院等 ３１

≪注釈≫

○カルテは令和８年４月１日時点の情報を記載し、作成過程において変更を把握している部分については、変更後の内容を記載しています。

○　地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

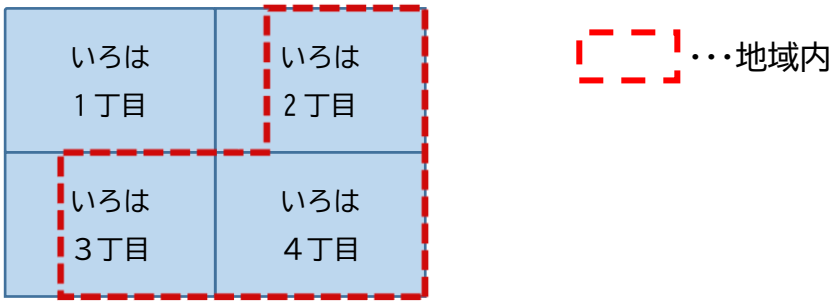
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは３丁目の一部」の場合、「いろは３丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合･･･

場所　いろは２丁目の一部、いろは３丁目の一部、いろは４丁目

≪図示すると･･･≫



≪地区カルテの記載では･･･≫

住所地では、いろは２丁目、いろは３丁目、いろは４丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

○　カルテには、集めきれていない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1　地域の概況

【対象】

東部地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

【場所（概要）】

港町１丁目から２丁目、港町３丁目の一部、茶屋町、栄町１丁目、栄町２丁目の一部、合浦１丁目の一部

【面積】

約 0.98 平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



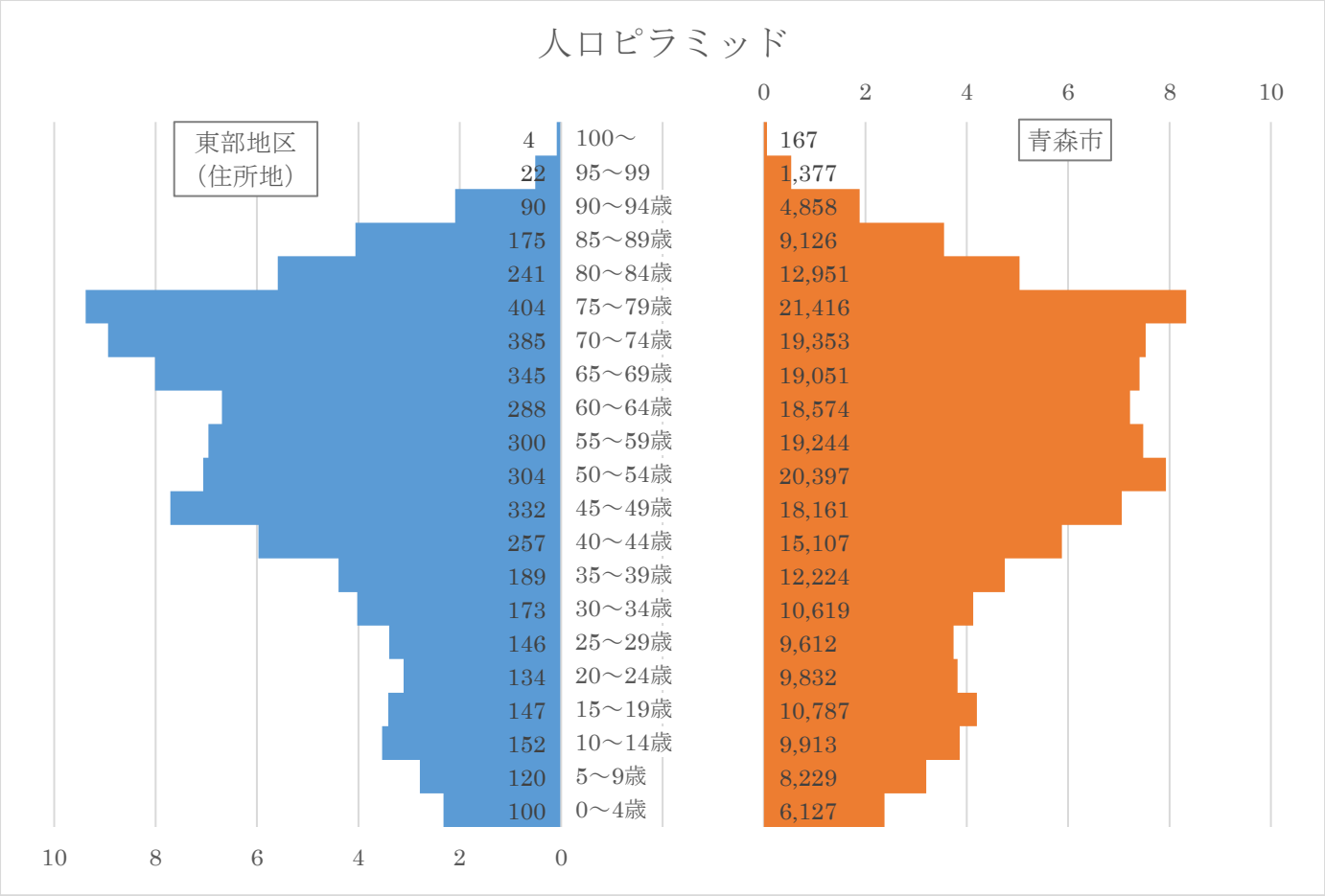
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の主な活動地域（民生委員児童委員の活動範囲を参考）（点線）を追記して掲載

2　地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		入手先
人口		4,308 人	100.00%	257,125 人	100.00%	市 HP（人口・世帯数等（住民基本台帳））
（内訳）	0～14 歳	372 人	8.64%	24,269 人	9.44%	
	15 歳～64 歳	2,270 人	52.69%	144,557 人	56.22%	
	65 歳以上（高齢化率）	1,666 人	38.67%	88,299 人	34.34%	
うち外国人数		54 人		1,570 人		
世帯数		2,419 世帯		135,580 世帯		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	入手先
高齢者のみの世帯数（ひとり暮らしを除く）	15 世帯	2,442 世帯	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみの世帯数	90 世帯	5,523 世帯	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	入手先
要介護認定者数	258 人	14,022 人	介護保険課
要支援認定者数	84 人	3,927 人	介護保険課
介護サービス利用者数（3 か月のうち 1 度でも利用したかた）	310 人	15,539 人	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

　要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまう危険性のことです。下表は、令和 4 年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 　生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	高	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 　足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	並	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 　認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	低	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	入手先
障がい者手帳交付件数	262	18,004	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目		住所地※	青森市	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数		19	2,218	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数（学区）（別紙１参照）	6	47	子育て支援課
	入会児童数	265 人	3,639 人	子育て支援課
地域にある認定こども園の入園児童数		－	3,445 人	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数		－	217 人	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数（認可外を除く）		61 人	2,441 人	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数		－	96 人	子育て支援課
学区の小学校の児童数		707 人	10,624 人	市 HP(令和８年度児童生徒数) ※学区の小学校（浪打小、合浦小、堤小、莨町小） ※学区の中学校（浪打中）
	うち１年生（6～7 歳）	67 人	1,426 人	
	うち２年生（7～8 歳）	127 人	1,557 人	
	うち３年生（8～9 歳）	100 人	1,616 人	
	うち４年生（9～10 歳）	111 人	1,663 人	
	うち５年生（10～11 歳）	124 人	1,829 人	
	うち６年生（11～12 歳）	113 人	1,804 人	
	うち特別支援学級児童数	65 人	729 人	
学区の中学校の生徒数		222 人	5,835 人	
	うち１年生（12～13 歳）	65 人	1,812 人	
	うち２年生（13～14 歳）	68 人	1,834 人	
	うち３年生（14～15 歳）	73 人	1,940 人	
	うち特別支援学級生徒数	16 人	249 人	

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	入手先
避難行動要支援者数	653 人	41,200 人	福祉政策課
情報提供同意者	112 人	6,357 人	福祉政策課

3　地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	入手先
地区社協名	東部地区社会福祉協議会	
地区社協を構成する団体		
会長	神保　和則　さん	市社協
兼務状況	茶屋町東部町会長	市民協働推進課
事務局長	工藤　律子　さん	市社協
兼務状況		
地区社協役員数	30 名	座談会① 市社協

【町（内）会】

項目	内容	入手先
連合町会名	東部第九区連合町会	
会長名	神保　和則　さん	市民協働推進課
兼務状況	茶屋町東部町会長	市民協働推進課
役員数		
構成する町会	6 町会 港町、相馬町、茶屋町、 茶屋町東部、茶屋町第二、栄町	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	入手先
団体名	東部地区民生委員児童委員協議会	
会長名	太田　純　さん	市社協
兼務状況		

項目	地域内	青森市	入手先
民生委員・児童委員数	13 人	518 人	市社協
主任児童委員数	2 人	57 人	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当　三　浦　愛　果 副担当　小　野　早　苗	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町４丁目 1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	０１７－７２３－１３４０
	ファクシミリ	０１７－７７７－０４５８

【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センターみちのく	
住所	港町３丁目 6－3	
担当地域	合浦、港町、茶屋町、栄町　ほか	
連絡先	電話	０１７－７６５－０８９２
備考	介護老人保健施設みちのく青海荘と同住所	

【福祉活動を行うボランティア、ＮＰＯなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	入手先
地域福祉サポーター数	37 人	1,854 人	福祉政策課
身体障がい者相談員数	1 人	16 人	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0 人	8 人	障がい者支援課
子育て応援隊数	0 人	11 人	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	14 人	611 人	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	0 人	15 人	高齢者支援課
キャラバンメイト数	15 人	249 人	高齢者支援課
認知症サポーター数	214 人	24,851 人	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	14 人	451 人	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	入手先
健康づくりリーダー数	4 人	206 人	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	2 人	124 人	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	0 人	92 人	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	入手先
老人クラブ数	1 団体	105 団体	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	23 人	2,523 人	高齢者支援課

項目	内容	入手先
老人クラブ名	茶屋町明老会	高齢者支援課

・地域活動団体（NPO、企業、赤十字奉仕団）など

項目	入手先
なし	座談会①

・そのほか

項目	入手先
なし	座談会①
青森東部第９区いきいきまちづくり協議会	市民協働推進課

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙１参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	入手先
社会福祉法人 　社会福祉事業を行うことを目的として「社会福祉法」の定めるところにより設立される法人です。	2	健康福祉要覧 （指導監査課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	入手先
地域包括支援センター 　第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健 医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。	1	健康福祉要覧 （高齢者支援課）
介護老人保健施設（老人保健施設） 　要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 　地域密着型介護老人福祉施設（入所定員２９人以下の介護老人福祉施設）に入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をします。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 　要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常の生活と機能訓練を提供する施設です。	2	健康福祉要覧 （介護保険課）

項目	住所地※	入手先
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	4	健康福祉要覧 （介護保険課）
短期入所療養介護 介護老人保健施設等に短期入所し、病状が安定期にある要介護者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うサービスです。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	5	健康福祉要覧 （介護保険課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	入手先
児童発達支援 就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
放課後デイサービス 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
保育所等訪問支援 保育所などの集団生活を営む施設等に通う障がいのある児童に対して、その施設を訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援や施設への指導等を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

項目	住所地※	入手先
就労継続支援Ａ型（雇用型） 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
生活介護 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
自立訓練（生活訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	入手先
保育所（園） 　保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	1	健康福祉要覧 （子育て支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙２参照

地域の声	入手先
県病・専門医に見てもらうのにタクシーを使っている。 泌尿器科は地区内にはないので、病院がマイクロバスで迎えに来る。	座談会①

・一覧　（別紙２参照）

項目		住所地※	入手先
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するものです。		0	県 HP（青森県健康福祉関係施設名簿）
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		4	市 HP（青森市一般診療所・歯科診療所一覧）
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	青森県立中央病院 HP （在宅緩和ケアマップ）
	往診（24 時間対応） 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	青森県立中央病院 HP （在宅緩和ケアマップ）
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		4	市 HP（青森市一般診療所・歯科診療所一覧）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立浪打小学校　（学区）	浪打 1 丁目 4-1	742-3347
青森市立合浦小学校　（学区）	茶屋町 32-17	741-3001
青森市立堤小学校　（学区）	松原 2 丁目 4-4	734-5579
青森市立莨町小学校　（学区）	青柳 2 丁目 7-25	734-2004

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立浪打中学校　（学区）	合浦 1 丁目 11-10	741-6461

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校、大学、専修学校等　なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	入手先
堤町交番 （最寄りの交番）	堤町 1 丁目 13	734-1373	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	入手先
東消防署	栄町 1 丁目 10-10	741-0613㈹	市 HP(公共施設一覧表(消防）)

名称	管轄区域	入手先
青森市青森消防団 第四分団	港町、茶屋町、栄町、合浦　ほか	市 HP（青森市消防団の組織に関する規則）

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・教育研修センター

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館　なし

・児童遊園

名称	所在地	入手先
合浦児童遊園	港町 3 丁目 10 内	市 HP （公共施設一覧表(福祉＞児童館等））

・ちびっこ広場　なし

・教育

名称	所在地	電話	入手先
教育研修センター	栄町 1 丁目 10-10	743-4900	市 HP(公共施設一覧表（教育））

・文化施設　なし

・スポーツ施設

名称	所在地	電話	入手先
オカでんアリーナ（青森市スポーツ会館）	合浦 1 丁目 13-1	765-6200	市 HP(公共施設一覧表（スポーツ））

・公園

名称	所在地	入手先
浪打公園	合浦 1 丁目地内	市 HP （公共施設一覧表(公園＞都市公園））
茶屋町公園	茶屋町 32	
茶屋町南公園	茶屋町 30	
栄町公園	栄町 1 丁目 4	
栄町南公園	栄町 1 丁目 4	
堤公園	港町 1 丁目 1	

・市民館

名称	所在地	入手先
相馬町地域市民館	港町 3 丁目 5-15	市民協働推進課
茶屋町町民会館	茶屋町 13-3	

・児童館　なし

・産業施設　なし

・その他　なし

【生活・交通の利便性】

・普段買い物をする場所

地域の声	入手先
スーパーふじわら、ちょっと歩くとマックスバリュ、ユニバースがある。 夏は歩いていける距離でも冬になると車で行かざるを得ない。 配達もあるがわからない人もいるし、目で見ないと駄目だという人もいる。	座談会①
スーパーふじわら　令和 6 年 6 月 20 日閉店	

・交通機関

地域の声	入手先
茶屋町を通るバスは市民バスになって本数が減った。 バスの経路上には店がない。 国道に近い方は国道側に出る。	座談会①

4　地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	福祉政策課
活動団体	東部地区民生委員児童委員協議会	福祉政策課
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	各地区の民生委員・児童委員	福祉政策課
活動内容	＜高齢者関連＞ 　高齢者への見守り活動、安否確認 　避難行動要支援者への制度案内 ＜障がい者関連＞ 　特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 　状況確認依頼書への記載（生計同一の確認） ＜子ども関連＞ 　児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 　児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 　認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就営状況の確認 　虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 　母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認 ＜生活保護関連＞ 　生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ 　生活保護申請世帯に関する情報提供 ＜その他＞ 　市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認	福祉政策課
利用方法		
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	福祉政策課
利用人数等	地区の方	福祉政策課
備考		

・地域活動②

項目	内容	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	市社協
活動団体	東部地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に 24 時間体制で対応する。 また、毎週 1 回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅へ駆け付けて状況確認等を行う。 対象要件あり	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	1 世帯 協力員(担当民生委員、町会長、近隣住民等)4 人	市社協
備考		

・地域活動③

項目	内容	入手先
名称	和の会 （ひとり暮らし高齢者給食サービス事業）	市社協
活動団体	東部地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	福嶋　一歳　さん	市社協
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象として地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協

利用人数等	登録者 10 人 協力員（地区社協役員等）6 人	市社協
備考	令和 5 年度は相馬町地域市民館にて会食 令和 7 年度は未実施、令和 8 年 10 月から再開予定	市社協

・地域活動④

項目	内容	入手先
名称	福祉の雪対策事業	市社協
活動団体	東部地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業。 対象要件あり	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	22 世帯 協力員（近隣住民）23 人	市社協
備考		

・地域活動⑤

項目	内容	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	市社協
活動団体	東部地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	扇野千恵子さん、神保和則さん	市社協
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	市社協
	虹の会《第 1 日曜日・第３又は第４火曜日》 会場：相馬町地域市民館、オカでんアリーナ ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談(血圧測定や介護予防の講話寸劇など) ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケ、敬老会合唱練習など）	市社協

	⑤レクリエーション(トランプや囲碁、将棋、卓球など) ⑥会食（持ち寄りやボランティアの手料理など） ⑦ボランティア団体などの出前講演や講話 ⑧その他（誕生会、漬物試食会など） 	
	健康寿命いきいき会《年９回(６・９・１月)》 会場：そば処「美乃竹」 ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③その他（お花見会などのお楽しみ行事）	市社協
利用方法		
活動範囲	地区社協単位（2 か所）	市社協
利用人数等	開催回数　27 回　参加者　251 人（2 か所）	市社協
備考		市社協

・地域活動⑥

項目	内容	入手先
名称	あおもり高齢者等支援協議会ささえ	座談会①
活動団体	市内 14 の町会と青森市地域包括支援センターみちのく、行政職員、NPO で構成される。	座談会①
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	①見守りをしたり話し相手になる ②冬期間の玄関雪の通路確保と、除雪隊への連絡③災害での支援、避難誘導 ④必要な場合は、ごみ出し等の生活支援 ⑤チーム内の緊密な連絡、連携 ⑥関係機関（青森市地域包括支援センター等） への連絡、相談	ささえ HP
利用方法		
活動範囲	各町会単位	座談会①

利用人数等		
備考		

・地域活動⑦

項目	内容	入手先
名称	あおもりねぶた祭合同運行	市社協
活動団体	各町会	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	町会ねぶた実行委員会、港町町会	
活動内容	各町会で大体１つ行っている	市社協
利用方法		
活動範囲	各町会単位	市社協
利用人数等		
備考	 	市社協

・地域活動⑧

項目	内容	入手先
名称	防災訓練	縁側
活動団体	東部地区第 9 区町会連合会	縁側
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	水消火器、心臓マッサージ、衛生など、全員が体験出来るようにしている。	縁側
利用方法		
活動範囲		

利用人数等	明の星短大や浪打中学の生徒も参加。 参加者は約 270 人。	縁側
備考	年 1 回 9 月末開催。防火訓練で使用する避難場所は合浦小学校。浪打中学校。	市社協

・地域活動⑨

項目	内容	入手先
名称	青森東部第 9 区いきいきまちづくり計画	市社協 市 HP(まちづくり協議会)
活動団体	青森東部第 9 区いきいきまちづくり協議会	市社協 市 HP(まちづくり協議会)
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	会長　　太田　孝さん 事務局長　　神保　和則さん	市社協 市 HP(まちづくり協議会)
活動内容	区域団体や住民との交流・連携・協働により「よりいきいきと住み良い」まちづくりに取り組む。 落ち葉拾い大作戦　ほか	市社協 市 HP(まちづくり協議会)
利用方法		
活動範囲	地域住民、浪打中学校生徒	
利用人数等	令和 2 年 1 月 28 日設立 令和 2 年 2 月 4 日認定	市社協 市 HP(まちづくり協議会)
備考	令和 2 年 1 月 28 日設立	市社協

5　地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1	重度障がい者と暮らしている姉の自立支援	R1 年度（民生委員からの相談をうけて）
2	近隣トラブル	R1 年度（民生委員からの相談をうけて）
3		
4		
5		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	「重度障がい者と暮らしている姉の自立支援」について、地域支え合い会議を開催（R1.8.26）
2	「近隣トラブル」について、地域支え合い会議を開催（R1.10.10）
3	
4	
5	

・地域支え合い会議開催履歴

1	議　題	重度障がい者と暮らしている姉の自立支援に向けて
	開催日	R1.8.26
	場　所	しあわせプラザ　２階　小会議室
	参集メンバー	地区社協事務局長、地区民児協会長、町会長、相談支援事業所あおネット、こぶし園、幸養苑、青い森介護事業所、青森市（福祉政策課）、市社協
2	議　題	近隣トラブルについて
	開催日	R1.10.10
	場　所	しあわせプラザ　２階　研修室
	参集メンバー	地区社協事務局長、地区民児協会長、町会長、元民生委員、青森警察署、地域包括支援センターみちのく、青森市（福祉政策課、高齢者支援課）、市社協

・地域の声

① 地域包括支援センターにはすごく協力していただいて、民生委員で困った事があれば、何でも地域包括支援センターに相談するようにということで活動している。（座談会①での参加者の発言）

② 若い人は仕事があると言って町会役員をやりたがらない。（座談会①での参加者の発言）

③ 個人情報の守秘義務をある程度寛容にしていかないと、地域で個人の所まではいっていけない。どう対応するか共通認識を持っていかないと。（座談会①での参加者の発言）

④ 地区カルテのイメージ図（表紙裏）地区社協と支え合い推進員間の矢印は一方的ではなく、双方に向いたものになるのでは。（地区カルテ①）

⑤ 堤小学校学区について、栄町１丁目の一部が該当することを確認。（地区カルテ①）

⑥ 認知症予防や生きがいづくりのために、小さなころから趣味を持つことが大切。特に囲碁や将棋などは、高齢になって体を動かせなくなっても続けていく事が出来るものなので、ぜひとも広めていけたらと思う。（給食会にて）

⑦ 子どもの下校時ボランティア活動として、高齢者が自宅内外での見守り活動をしていく予定。（縁側にて）

⑧ ネットや SNS を使った研修等の参加が難しい。

⑨青森東部９区まちづくり協議会、東部地区社会福祉協議会、合浦小、浪打小、浪打中との合同イベントを実施して、地域づくりの推進に勤めている。

6　地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成	R7.9		
2	更新	R8.10		

資料　施設等一覧

別紙１　社会福祉法人等

【社会福祉法人】

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
みちのく白寿会	大村　守武	港町３丁目 6-3	741-5188	青森市地域包括支援センターみちのく　ほか
慈青会	石木　基夫	港町３丁目 10-36	764-0765	特別養護老人ホームささえ　ほか

【高齢者関係】

・地域包括支援センター

施設名	経営主体	所在地	電話
みちのく	(社福)みちのく白寿会	港町３丁目 6-3	765-0892

・介護老人保健施設（老人保健施設）

施設名	経営主体	所在地	電話
みちのく青海荘	(社福)みちのく白寿会	港町３丁目 6-3	741-5188

・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

施設名	経営主体	所在地	電話
ささえ	(社福)慈青会	港町３丁目 10-36	764-0765

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

施設名	経営主体	所在地	電話
みちのく	(社福)みちのく白寿会	港町２丁目 10-15	744-7586
ワンライブ	(株) ラポール・ライブ	港町２丁目 13-7	752-9909

・居宅介護支援事業者

施設名	経営主体	所在地	電話
みちのく居宅介護支援センター	(社福)みちのく白寿会	港町２丁目 10-15	744-7587

・グループホーム

施設名	経営主体	所在地	電話
バンドー青森	バンドーウエルフェアグループ(株)	栄町 1 丁目 8-25	765-2616
港町	(医)蛍慈会	港町 2 丁目 15-29	765-3710
ポータウン	(医)蛍慈会	港町 2 丁目 15-9	718-3773
合浦	(社福)慈青会	合浦 1 丁目 8-17	752-8761

・短期入所療養介護

施設名	経営主体	所在地	電話
老人保健施設みちのく青海荘	(社福)みちのく白寿会	港町 3 丁目 6-3	741-5188

・有料老人ホーム

施設名	経営主体	所在地	電話
メープルの里 みなとまち	(有)メープルの里	港町 2 丁目 18-27	752-6123
みちのく	(社福)みちのく白寿会	港町 2 丁目 10-15	744-7580
ラポール港町	(株)ラポールライブ	港町 2 丁目 13-17	757-9886
アウルの森合浦亭	(合同)Ｏｗｌ	合浦 1 丁目 9-9	752-8717
シニアガーデン港町	(株)あうら	港町 2 丁目 11-17	718-7305

【障がい関係】

・児童発達支援

施設名	経営主体	所在地	電話
こどもプラス 青森東教室	みちのくサポート(株)	茶屋町 6-14	752-7875

・放課後等デイサービス

施設名	経営主体	所在地	電話
こどもプラス 青森東教室	みちのくサポート(株)	茶屋町 6-14	752-7875

・保育所等訪問支援

施設名	経営主体	所在地	電話
こどもプラス青森東教室	みちのくサポート(株)	茶屋町 6-14	752-7875

・就労継続支援Ａ型（雇用型）

施設名	経営主体	所在地	電話
ゼロ・スタ	(株)スタートオーバーゼロ	港町 2 丁目 6-2	080-1846-9479

・生活介護

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスワンライブ	(株）ラポール・ライブ	港町 2 丁目 13-7	763-5811

・自立訓練（生活訓練）

施設名	経営主体	所在地	電話
ゼロ・スタ	(株)スタートオーバーゼロ	港町 2 丁目 6-2	080-1846-9479

【子ども関係】

・放課後児童会

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
浪打小	浪打	浪打小学校	浪打 1 丁目 4-1	090-5182-6722
合浦小	合浦	合浦小学校	茶屋町 32-17	090-5182-6726
堤小	堤	堤小学校	松原 2 丁目 4-4	090-5835-6891
	堤第二	サンライズ勝田公園 103 号	勝田 2 丁目 8-1	080-8207-4455
	堤第三	オフィス・ワダＣ号室	松原 3 丁目 13-19	080-1686-4638
莨町小	莨町	莨町小学校	青柳 2 丁目 7-25	090-5182-6746

・保育所（園）

施設名	経営主体	所在地	電話
合浦保育園	(社福)佃福祉会	合浦 1 丁目 4-9	743-6838

別紙２　病院等

・病院　なし

・一般診療所

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
あいだクリニック	合浦 1 丁目 2-21	762-0810	医療法人あいだクリニック	
村上内科胃腸科医院	栄町 2 丁目 2-1	741-1215	村上　秀樹	
木村健一糖尿病・内分泌クリニック	茶屋町 13-9	765-3100	木村　健一	
特別養護老人ホームささえ診療所	港町 3 丁目 10-36	764-0765	社会福祉法人慈青会	

・歯科診療所

施設名	所在地	電話	開設者
カタヤ歯科医院	合浦 1 丁目 14-12	743-6464	片谷　昌平
阿部歯科医院	栄町 2 丁目 2-18	741-6266	阿部　真己
船越歯科医院	栄町 2 丁目 8-18	743-0321	船越　陽介
村田歯科医院	栄町 1 丁目 11-6	743-1600	村田　浩伸